

令和2年第21回教育委員会定例会  
(11月6日開会)

台東区教育委員会

○日 時 令和2年11月6日(金)午後2時05分から午後2時30分

○場 所 台東区役所 6階 教育委員会室

○出席者

教 育 長	矢下 薫
教育長職務代理者	末廣 照純
委 員	神田しげみ
委 員	高森 大乘
委 員	垣内恵美子

○出席者

事務局次長	酒井 まり
庶務課長	佐々木洋人
学務課長	福田 兼一
児童保育課長	横倉 亨
放課後対策担当課長	西山あゆみ
指導課長	瀧田 健二
教育改革担当課長 兼教育支援館長	倉島 敬和
生涯学習課長	久木田太郎
スポーツ振興課長	櫻井 洋二
中央図書館長	田畑 俊典

○日 程

日程第1 教育長報告

1 報告事項

(1) 庶務課

ア 「区長への手紙」等に対する対応について(令和2年9月分)

イ 令和2年12月の行事予定について

(2) 児童保育課

ウ 令和3年度台東区立保育園修了お祝い会について

(3) 指導課

エ 令和3年度の始業式・終業式等について

2 その他

- ・区民文教委員会における教育委員会に関する審議等概要について
- ・子育て・若者支援特別委員会における教育委員会に関する審議等概要について

午後2時05分 開会

○矢下教育長 ただいまから、令和2年第21回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、垣内委員にお願いいたします。

ここで、傍聴について申し上げます。

本日、会議の傍聴を希望する方については、許可することとしておりますので、ご了承ください。

なお、撮影または録音につきましては、所定の手続きを行った場合のみ、許可することといたしたいと思っております。

## 〈日程第1 教育長報告〉

### 1 報告事項

#### (1) 庶務課 アイ

○矢下教育長 それでは、日程第1、教育長報告の報告事項を議題といたします。

はじめに、庶務課のア及びイについて、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、報告事項、庶務課のア、「区長への手紙」等に対する対応について（令和2年9月分）、についてご説明いたします。資料1をご覧ください。

「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応について、令和2年9月分で、まず、庶務課取扱分が2件です。いずれも学校施設開放についてのご意見となっております。本区では10月に校庭、それと11月からは体育館等の再開を、段階的に既に実施しておりますが、その実施前にいずれも頂いたご意見という形になります。

まず一つ目が、コミュニティ委員会による学校施設開放についてです。区立小学校の校庭・体育館の再開時期と周知方法について教えて欲しいというご意見です。

続きまして、中学校体育館等の開放の再開についてです。他区では開放が再開されているが、台東区ではいまだに開放されていない。いつ頃開放されるのか。なぜ23区で統一の対応が取れないのか教えて欲しいというご意見でございました。

続きまして、児童保育課取扱分が1件です。幼稚園、保育園、こども園の行事のあり方について。公立保育園は5歳児のみで運動会を行う、公立幼稚園は保護者参加で行う、また、こども園は保護者参加で全クラスで行うというように、それぞれ違うことについて不平等ではないのか。保護者目線で考えてほしいというご意見でございました。

続きまして、放課後対策担当取扱分が1件です。ビーチボール大会のお知らせについてです。学校経由で「台東区生活指導子ども会ビーチボール大会について」という手紙を受け取ったが、大会概要や感染症対策が明らかになっていない中、「開催を目指して検討を進めている」という内容に困惑している。不安に思っている保護者も少なくない。大会開催や練習開始に当たっては、客観的な指標を参考にしながら慎重に検討し、見通しをアナウンスしてほしいというご意見でございました。

次のページをご覧ください。生涯学習課取扱分が1件です。件名としては、生涯学習セ

センターの自転車の整理担当者についてです。自転車の整理担当者にストッパーをかけられ、自転車にさわられた。コロナ禍の中でさわられるのは不快だ。人件費もかかるため、駐輪場の整理担当者は不要だというご意見でございます。

続きまして、スポーツ振興課取扱分は5件です。まず、リバーサイドスポーツセンターでの運動教室について、コロナウイルスの影響で運動教室が行われていないが、午前と午後、週2日、1時間ずつ始めてほしいというご意見です。

続きまして、公共施設予約システムについてです。まず①、毎月、体育館を抽せん予約しているが、年に1・2回しか当選しないので抽選予約の枠を増やしてほしい。また、台東区在住・在勤者が抽せん予約可能だと認識しているが、しっかり管理しているのか。証明書類を添付させる等の対応をしてほしいというご意見でございます。

続きまして、清島温水プールの利用について。台東区から他区に引っ越した。清島温水プールで買った水泳チケットがあったため、利用しようとしたが拒否された。返金もしてもらえなかった。図書館は引っ越しても利用できるのになぜプールは利用できないのかというご意見でございます。

残り2件につきましては、いずれも清島温水プールの監視員の姿勢・態度についてのご意見でございます。

恐れ入ります。次のページをご覧ください。中央図書館取扱分が2件です。まず、図書館でのマスク着用の促しについて。図書館を利用した。マスクを着けていなかったため、着けるように注意された。必要がないのにマスクの着用を促すのは強要だ。人によって状況が違うのだから、一律にマスクをつけさせるのはおかしいというご意見です。

最後に、浅草橋の図書館について。図書館のトイレを使いたいということでしたが、職員からトイレは使用できないと迫り返された。コロナの影響でコンビニ等では使用できない場所が増えているので、せめて公共の場所では使用できるようにしてほしいというご意見でございました。

いずれも回答を要する案件につきましては、資料に記載のとおり回答を作成し、ご意見いただいた方にお返しをしたところでございます。

「区長への手紙」等に係る教育委員会の対応についての報告は以上でございます。

続きまして、報告事項、庶務課のイ、令和2年12月の行事予定について、資料2をご覧ください。12月につきましては、5日の土曜日に竹町幼稚園90周年記念式典を予定しております。また、8日と22日は、それぞれ教育委員会定例会を2時から開催する予定でございます。委員の皆様には出席をよろしくお願いいたします。

報告事項の説明は以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、まずは庶務課のア、区長への手紙です。何かご質問はございませんか。

○高森委員 中央図書館取扱分の2件目、浅草橋の図書館についてですが、トイレの使用を禁止されたというのは、どういう事情でなされたのでしょうか。

○中央図書館長 こちらの広聴カードをいただいてから、事実確認を行いました。まず、トイレはどなたでも使えますので、この期間にお断りをしたという対応はしておりません。念のため、同じ建物内に入っている地区センターの職員にも確認を取ったのですが、この期間特にそういった対応をした覚えはないということでした。

○高森委員 分かりました。

○末廣委員 1ページ目の児童保育課の取扱分と放課後対策担当の取扱分の両方ですが、これは回答は要しないということですのでけれども、実際にこれはどういうふうな形で開催したのか。それとも開催しなかったのか。教えてください。

○児童保育課長 運動会ごっこという形で、今年は5歳児のみ全園で実施いたしました。ただ、公立保育園は園庭があるところ、ないところと様々ですので、各園工夫をして実施したということです。園庭がないところは、公園を借りまして、そこで5歳児を集めて運動会ごっこを行ったと聞いております。パブリックなところですので、保護者を制限して、今年度としてはやらせていただいたというような状況でございます。区立保育園は10園ありますが、各園とも工夫を凝らしてやったというのが今年度の状況でございます。

○高森委員 ちなみに、このご質問の趣旨は、保護者参加と書いてありますけど、正しくは参加ではなく参観ですよ。

○児童保育課長 そうです。

○高森委員 分かりました。

○児童保育課長 できれば参観したいということだったんですけども、やはりまだ家庭内での感染ですとかがありましたので、そういった状況を見て判断をしました。ビデオとか写真を取るような保護者は来ていただいたんですけども、保育園に保護者が一堂に集まるということは、今回は控えさせていただいたというのが現状でございます。

○放課後対策担当課長 お問い合わせのありました、ビーチボール大会のことなのですが、ビーチボール大会そのものは2月に開催を予定しておりまして、そちらの方については、もともとある区のガイドラインであるとか、これまでのビーチボール協会のほうで出している感染予防対策のガイドマニュアルなどを参考に、感染予防対策をして開催する方向で今検討しております。

実際に大会を運営する際のガイドラインというのは、今、小学校PTA連合会と協議をしながら決めていくという段階でございまして、決まり次第、保護者の皆様ですとか、学校の方のとか、参加の方に伝わるようにお知らせする予定です。

練習については、生活指導子ども会の活動の中でしていただいている場合が多いのですが、こちらにも既にガイドラインを出しまして、それに沿って感染予防をしながら練習をしてくださいということでお知らせをしています。

○末廣委員 分かりました。

3枚目の中央図書館取扱分ですが、このマスクの問題ですね。これは図書館に限らず、施設でこのマスクを着けていないものに付けさせるのはどうかというのは、非常に大きな

問題ですよね。基本的に施設に入る場合にはマスクをつけてもらうというのが原則なのではないでしょうか。

○中央図書館長 入館するに当たってのお願いを掲示し、案内もさせていただいているのですが、その中でマスクの着用というものをお願いしております。

○末廣委員 そうですよね。ここに投書した方みたいに、自分は大丈夫だと、結果も陰性だったと。それでなぜ強要するかって言われたときには、余り強制できないということですかね。

○中央図書館長 我々としては、まずお願いをしているという事を再度ご説明させていただくとともに、その方がマスクをつけないことでうつってしまう危険性があるということ、あとは検査を受けた後にも、その期間の間にまた陽性になっている可能性もあるというところもありますので、そういったところを丁寧に説明させていただいて、着用のお願いをするという対応をさせていただいております。

○末廣委員 基本的には、説得するということですね。

○中央図書館 おっしゃるとおりです。

○神田委員 スポーツ施設などを活用したいということがかなり出ているのですが、今回コロナ禍もあって、早く使いたいという要望は分かります。スポーツ施設などの活用というのは台東区では盛んで、場所も足りないくらいなのではないでしょうか。その辺りの状況を教えていただけたらと思います。

○スポーツ振興課長 スポーツ施設の利用状況ですが、平均しますと、体育館とかでも大体8割くらいの稼働率です。

○神田委員 そうすると、入り込める可能性はあるということですか。

○スポーツ振興課長 現在、利用にあたっては、貸し切りで利用するときには抽せんを行っております。それで、抽せんに漏れた方は、最終的に予約が終わった後、一通り終わった後、空いているところを早い者順で使用するという形になっています。

○神田委員 スポーツをするということはとてもいいことだと思うのですが、分かりました。なかなか当たらないという現状なのですね。

○スポーツ振興課長 倍率が高いということもあって、時期によってはご希望に沿えないこともあるということでございます。

○神田委員 分かりました。ありがとうございます。

○垣内委員 コロナの関係でいろいろな施設をどう使うか、条件つきなのかあるいはいろいろな予防策を付けるのかとか、それぞれによって、また、時期によって、つまり9月に比べて、10月は少し開放していくという方向になっているんじゃないかというふうに思うのですが、現時点で、大体の公的な教育施設、それから学校関係は、もうガイドラインとか規定というのは大体できている感じなのではないでしょうか。

○庶務課長 学校行事につきましては、教育委員会で作成している感染症ガイドラインがございますので、それに沿って実施していく形になろうかと思っております。また、今の学校

開放の利用者に向けてのガイドラインなのですけれど、学校開放を再開するに当たって作成いたしました、どんなことが必要なのか、どういうことを利用団体にやってもらうのかというのは作成をして、再開前に各団体にお知らせをして、それに沿った形で実施・利用をして頂いているという形にはなります。

○垣内委員 そうすると、コロナが始まる前と全く同じというわけではないけれども、いろいろな催しとか活動とかいうのは、条件付きではあるけれども、全部大体できる、総じて、整っているというふうに考えていいのですか。

○庶務課長 新しい生活様式に合わせてやっていただくことは増えている状況ではございますけど、利用はできるようにはなったというふうには認識しております。

○垣内委員 周年事業のときに、校歌も歌わず、音楽だけが流れていたのですけど、なかなか難しいところもあるのかもしれないですけど、そのガイドラインというのをどういうふうに決めて、どう実施されているのかなというのがちょっと気になってしまったというのがあります。

○庶務課長 周年記念につきましては、今年度のやり方につきましては、この教育委員会の場でもご説明はさせていただいたかなと思うんですけど、基本的にはその行事ごとに、そういった人が集まるものに関しては、適宜、教育委員会でガイドラインを作成して、学校現場にお示しをしているという形になります。

内容につきましては、今後もいろいろな新たな情報があろうかと思っておりますので、必要に応じて、また改めて見直しはしていきたいと思っております。

○垣内委員 分かりました。

○矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 次に、庶務課のイ、12月の行事予定でございます。何かご質問はございますでしょうか。

よろしいですね。

(なし)

○矢下教育長 それでは、庶務課のア及びイについては、報告どおり了承いたします。

## (2) 児童保育課 ウ

○矢下教育長 次に、児童保育課のウについて、児童保育課長、報告をお願いします。

○児童保育課長 それでは、令和3年度、台東区立保育園修了お祝い会について、ご報告いたします。資料3をご覧ください。

項番1、日時でございます。令和4年3月10日木曜日、午前10時からです。

項番2、場所です。区立保育園10園です。

項番3、参列者は、区長、教育長、教育委員、管理職の皆様を予定しております参列の依頼については、後日通知することとしております。

報告については以上でございます。よろしくお願いいたします。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。  
よろしいですか。

(なし)

○矢下教育長 次のものと関連しますので、また。  
それでは、児童保育課のウについては、報告どおり了承願います。

### (3) 指導課 エ

○矢下教育長 次に、指導課のエについて、指導課長、報告をお願いします。

○指導課長 令和3年度の始業式・終業式等について、ご説明いたします。資料をご覧ください。

まず、各学期の始業式・終業式についてですが、台東区立学校園管理運営規則により、長期休業日が定められておりますので、来年度は資料のとおりとなります。

次に、入学式、入園式並びに卒業式と幼稚園の修了式につきましては、特に管理運営規則による定めはございませんが、始業式・終業式の日程及び曜日等を考慮し、例年どおりの日程で資料のとおり設定しております。

令和3年度の始業式・終業式等の日程につきましては、以上でございます。

よろしくお願いいたします。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。  
よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、指導課のエについては、報告どおり了承願います。

## 2 その他

○矢下教育長 次に、その他事項についてでございます。

お手元に資料を配付させていただいております。後ほどご覧いただければと思いますが、ご質問や補足の説明などはございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 その他、何かございますでしょうか。  
よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、以上をもって、本日予定された議事日程は、全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の定例会を閉じ、散会といたします。

午後2時30分 閉会

